

孤独・孤立対策官民連携PF勉強会

「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和４年）」

調査結果説明会

説明資料



孤独・孤立^{対策}
官民連携プラットフォーム

地方版孤独・孤立対策官民連携 プラットフォーム推進事業における 住民向け実態調査について

令和５年４月２７日

内閣官房 孤独・孤立対策担当室

参事官補佐 高橋 範充

様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策



出生



児童生徒・学生



就職



妊娠・出産・子育て



退職・高齢

＜児童虐待・子供の貧困等＞

- ①児童相談所・社会的養護
- ②ひとり親世帯の困窮（子どもの生活・学習支援事業、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援事業）
- ③子ども食堂・子ども宅食・学習支援等による居場所づくりや見守り強化に対する補助
- ④子ども食堂やフードバンク等の食材提供に係る補助
- ⑤国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等を通じた子ども食堂等への提供
- ⑥フードドライブの推進による、子ども食堂やフードバンクの食材提供に係る支援

＜児童生徒の悩み・困難（いじめ・不登校等）＞

- ①スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等による教育相談体制の充実や関係機関との連携の促進
- ②24時間子供SOSダイヤル
- ③「SOSの出し方に関する教育」を含む自殺予防教育の推進
- ④SNS等を活用した相談事業
- ⑤不登校児童生徒に対する支援
- ⑥子どもの人権SOSミニレター

＜妊娠・出産・子育て＞

- ①若年妊婦等への支援、産後うつ予防、ワンオペ育児の予防・防止
- ②無戸籍者問題解消事業

＜ひとり暮らし・フレイル・介護＞

- ①感染防止と両立する地域全体のつながり推進
- ②高齢者の通いの場の継続・再開
- ③地域支援事業における包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）
- ④熱中症対策
- ⑤難聴高齢者の調査
- ⑥難聴者のための補聴器等に関する支援（再掲）

＜新入生を含む学生・労働者等＞

- ①学生の学修継続のための支援（相談窓口・経済的な支援・メンタルヘルスケアなど）
- ②テレワークガイドラインの周知・啓発
- ③就職氷河期世代支援
- ④難聴者のための補聴器等に関する支援 ⑤職場におけるメンタルヘルス対策

＜子供・若者の育成支援＞ ①子供・若者育成支援体制の整備 ②子供・若者育成支援人材の養成 ③ヤングケアラー対策

＜自殺防止（SNS相談・電話相談）・メンタルヘルス対策＞ ①支援情報検索サイトの活用 ②自殺防止対策に係る相談支援の体制強化 ③NPO法人等が行うSNS等を通じた相談の強化 ④自殺防止に関する検索連動相談窓口案内の強化

＜生活困窮（アウトリーチ支援・住まいの支援等）・生活保護＞ ①自立相談支援等における包括的な支援 ②ケースワーカーによる訪問等 ③住まいの支援（公的賃貸住宅、居住支援法人） ④生活保護世帯を含む生活困窮者等の住まい対策の推進 ⑤生活保護世帯を含む生活困窮者への就労等を見据えた自立支援を行う仕組みの推進 ⑥生活困窮者等に対する支援に関する活動を行うNPO法人等への助成 ⑦フードバンクの食材提供に係る補助（再掲） ⑧国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等への提供（再掲）

＜ひきこもり（居場所づくり・アウトリーチ支援）＞ ①ひきこもり状態にある者や家族等への相談支援 ②居場所づくり等、状況に寄り添った支援 ③農福連携の推進 ④関係団体等と連携した国立公園の情報発信・来訪促進による心身の健康増進

＜女性・女の子（様々な困難・不安を抱える女性・女の子への支援）＞

- ①困難や不安を抱える女性に寄り添った相談支援等
- ②DV被害者等支援
- ③性犯罪・性暴力被害者支援
- ④いわゆる「生理の貧困」
- ⑤女性の人権ホットライン

＜被災者支援＞

- ①コミュニティ形成支援事業
- ②被災者見守り・相談支援事業
- ③「心の復興」事業

＜犯罪被害者支援＞

- ①性犯罪被害相談電話の運用
- ②民間支援団体と連携した犯罪被害者支援
- ③犯罪被害者に対するカウンセリング等の充実

＜再犯防止等＞

- ①地方公共団体における再犯防止の取組の推進
- ②法務少年支援センターにおいて悩みを抱える保護者や本人等が社会から孤立しないよう心理的援助
- ③刑務所出所者等の就労・住居の確保
- ④刑務所出所者等に対する福祉的支援等の実施
- ⑤矯正施設退所者等に対する地域生活定着支援
- ⑥保護観察所における薬物依存対策
- ⑦保護司等民間ボランティアによる支援
- ⑧医療観察対象者の社会的孤立による再被害行為等を防ぐ支援の実施

＜消費者被害防止＞

- ①消費者被害の未然防止等のための見守り、啓発活動・相談体制の強化
- ②消費者被害の防止及び回復

＜外国人・在外邦人に対する支援＞

- ①相談支援事業
- ③在外邦人に対するきめ細かい支援、困窮在外邦人等対策

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進

- 孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対処では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- 本事業は、地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組強化を目指す。

実施体制

- 地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- 国は委託事業者とともに、地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

実証事業

各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）

- 官民連携プラットフォームの設置 ◎
- 地域住民への周知、情報発信 ◎
- 支援団体間の連携による試行的事業 ◎
- 地域内の実態把握と相互理解
- 人材確保・育成を目指す研修実施

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業

取組団体（地方自治体）一覧（計29団体（都道府県・政令市:12、市町村:17））

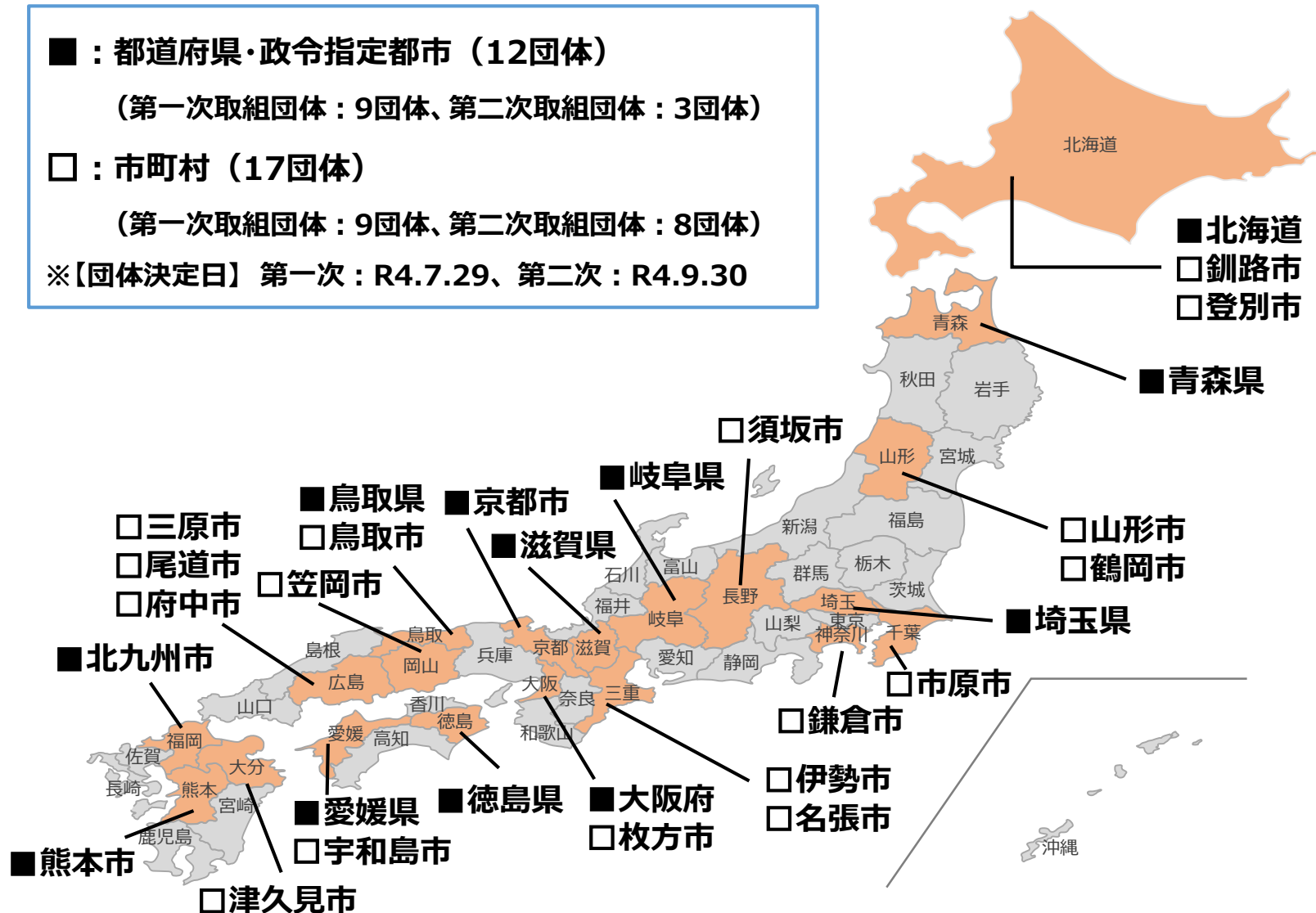
■：都道府県・政令指定都市（12団体）

（第一次取組団体：9団体、第二次取組団体：3団体）

□：市町村（17団体）

（第一次取組団体：9団体、第二次取組団体：8団体）

※【団体決定日】 第一次：R4.7.29、第二次：R4.9.30



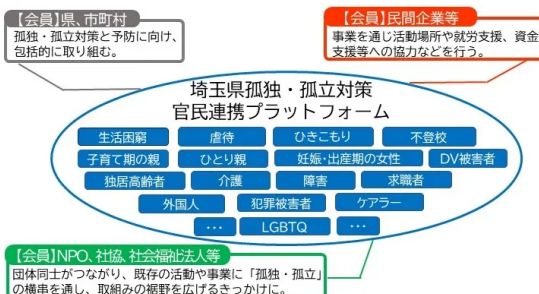
地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業 実施状況

- 令和4年度は、取組団体（29団体）に対し、その取組の多様性を認めつつ、①孤独・孤立対策に関する協議体（官民連携プラットフォーム）を自治体で形成、②孤独・孤立対策を推進することについて住民への広報・周知、③事業費支援を活用した孤独・孤立対策事業の実施、の3点を基本に取り組んでいただいた。

地方における官民連携プラットフォームのモデルの構築

新設（都道府県）

市町村や支援団体等が連携するネットワークを形成（埼玉県など）



新設（市区町村）

住民に身近な組織が連携してプラットフォームを設立（伊勢市など）



既存組織の活用

既存組織を発展・拡充させてプラットフォームを形成（笠岡市など）

■ 官民連携プラットフォーム組織図イメージ



出典：笠岡市提供図に基く

孤独・孤立対策を推進するための取組モデルの構築

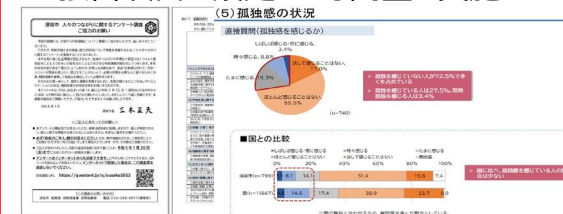
孤独・孤立に関する普及活動

孤独・孤立フォーラムの開催（大阪府）



当該地域における孤独・孤立の状況把握

住民対象の実態把握調査（須坂市など）
※国の実態把握調査との比較や
独自項目の設定による調査も実施



地域における担い手の把握・見える化

相談窓口を見える化した冊子作成（伊勢市）



※広報誌配布に
合わせ全戸配布
55,000部

具体の活動に取り組むことで、プラットフォームに参加する団体相互の理解や信頼関係の醸成

令和4年度事業において住民を対象とした実態把握に取り組んだ団体

- 今年度、孤独・孤立に関して住民を対象とした実態把握に取り組んだ団体は以下のとおり（ホームページ公開は緑で着色）
- 取組傾向として、①国が実施した実態把握調査の設問をベースとして実施（必要に応じ独自の設問を設定）、②国の実態把握調査結果との比較を分析、③調査分析結果は官民連携プラットフォーム参加団体に説明して課題認識を共有。

自治体名	事業名	実施内容
北海道	道民、民生委員、関係団体向けアンケート調査	道民向け（配布10,000、回収2,000）、民生委員向け（配布1,000、回収732）、活動団体向け（配布1,200、回収285）の3種のアンケート等による実態把握を実施。
登別市 （北海道）	市民向けアンケート調査	市内における孤独・孤立の現状を把握するために、市民向けにアンケート調査を実施（配布2,500、回収1,093）。
山形市 （山形県）	WEBアンケート実施	市民が抱える孤独感・孤立感の状況や要因を把握するため、WEBアンケートを実施（回答数約2,000件）。周知のためのチラシも作成。
鶴岡市 （山形県）	市民向けアンケート調査	市内における孤独・孤立の現状を把握するために、市民向けにアンケート調査を実施（配布2,000、回収1,119）。
埼玉県	県民向け実態把握アンケート調査	圏域別の実態の把握と必要な支援の検討材料収集のため、県民1,500人に対する孤独・孤立実態調査を実施。
須坂市 （長野県）	市民向け実態アンケート調査	須坂市版孤独・孤立実態調査（人々のつながりに関するアンケート調査）と題して、市民向けの実態調査を実施（配布2,000、回収799）
岐阜県	県民向け実態把握アンケート調査	圏域別の実態把握のため県内在住者5,000人を対象にWEBアンケート実施。
滋賀県	県民向け実態把握アンケート調査	圏域別の実態の把握と必要な支援の検討材料収集のため、県民3,600人を対象に孤独・孤立実態調査を実施。
鳥取県	県民向けアンケート調査	実態把握のため県内在住者約9,000人を対象にWEBアンケート実施。（1,700件の回収を見込む）
三原市 （広島県）	市民向け実態把握アンケート調査	人とのつながり、地域とのつながり等に係る意識を調査するアンケートを15歳以上64歳以下の市民2,400人を対象に実施。
愛媛県	県民向けアンケート調査	孤独・孤立に関する実態把握調査を実施（満16歳以上の県民を対象。回答数2,000程度、かつ東予・中予・南予の3地域の年代割り付けが人口分布と比例するよう調整）
北九州市	市民向け実態アンケート調査	内閣官房が実施した孤独・孤立の実態把握に関する調査と同様の調査を市民を対象に実施（配布7,000、回収2,178）
津久見市 （大分県）	市民向け実態アンケート調査	孤独・孤立を抱える人の状況について把握するための実態調査を実施（配布1,000、回収385）。

独自の設問例（一例）

【本人の属性を詳しく確認するもの】

- ・ 居住地区や出身地（市内、県内市町村、県外、海外）
- ・ 自治体での居住年数（5年未満、10年未満、20年未満、30年未満、30年以上）
- ・ 全国調査は世帯収入のみだが、個人収入と世帯収入の両方を確認
- ・ 自治体が運営する相談窓口について、利用しているか／認知しているか

【住民の人的交流に関する認識を確認するもの】

- ・ あなたは寂しさを感じた時に、地域の方々が気軽に集うことのできる場所があれば、利用したいと思いますか。
⇒選択肢：①ぜひ利用したいと思う、②まあ利用したいと思う、③あまり利用したいとは思わない、④全く利用したいとは思わない、⑤わからない。
- ・ 人と交流する活動に「特に参加はしていない」と回答された方について、その理由を教えてください
⇒選択肢：①どのような活動があるか分からない。②どのような活動が自分に合っているのか分からない、③活動に参加するきっかけがない。④身体的または精神的な理由により、参加することにためらいがある。⑤仕事や家事などが忙しく、参加する時間がとれない。⑥参加したいと思わない（理由：自由記述）。⑦その他（自由記述）※複数回答可

【住民の孤独・孤立に関する認識を確認するもの】

- ・ 孤独や孤立を感じた時に、支援を求める声をあげやすい社会とするためにどのような取組が必要だと思いますか。
⇒選択肢：①孤独や孤立は誰にでも起こりうる問題であるという認識や理解を広めていくこと。②孤独や孤立を感じた時に、ひとりで抱え込まず、支援を求めようと思える働きかけがあること。③支援を求めることは当たり前だという社会全体の雰囲気をつくっていくこと。④相談したいときに相談窓口につながりやすいように、窓口情報を周知すること。⑤その他（自由記述） ※複数回答可

Ⅲ. 結果の概要

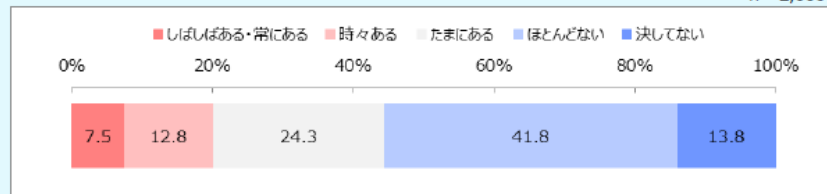
■ 孤独の状況（全国調査との比較）

①直接質問

- 直接質問を全国調査（令和3年実施）と比較した結果、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、県の方がやや上回る。（県調査7.5%、全国調査4.5%）また、「決してない」と回答した人の割合は、県の方が9.9ポイント低くなっている。（県調査13.8%、全国調査23.7%）

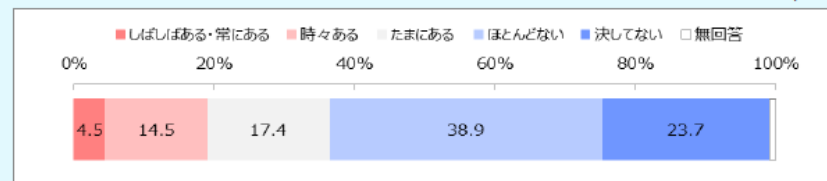
【愛媛県】

n = 2,000



【R3全国調査】

n = 11,867

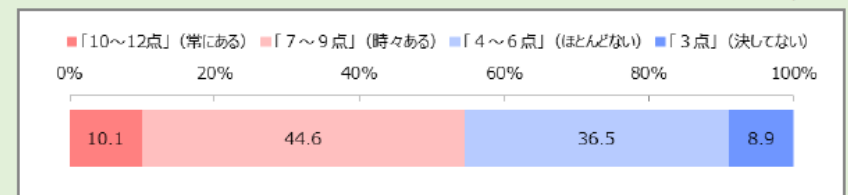


②間接質問

- 間接質問を全国調査（令和3年実施）と比較した結果、合計スコアが「10～12点」の人は、県の方がやや上回る。（県調査10.1%、全国調査6.3%）また、「3点」の人は、県の方が9.6ポイント低くなっている。（県調査8.9%、全国調査18.5%）

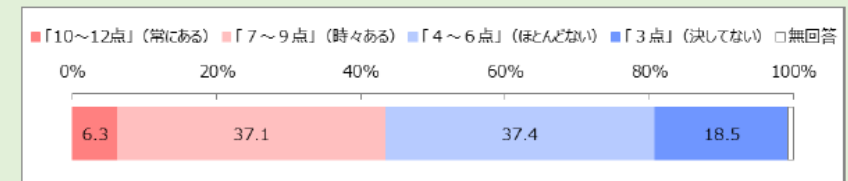
【愛媛県】

n = 2,000



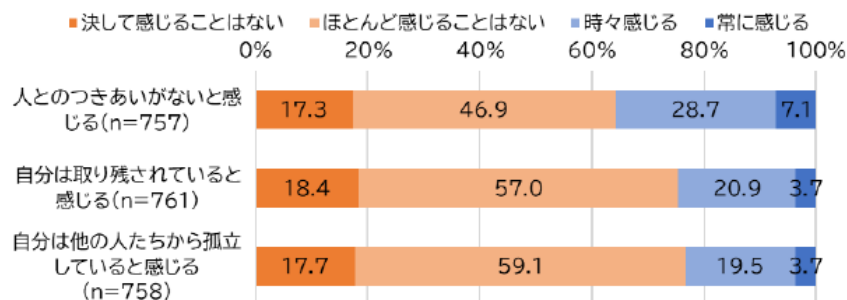
【R3全国調査】

n = 11,867



（５）孤独感の状況

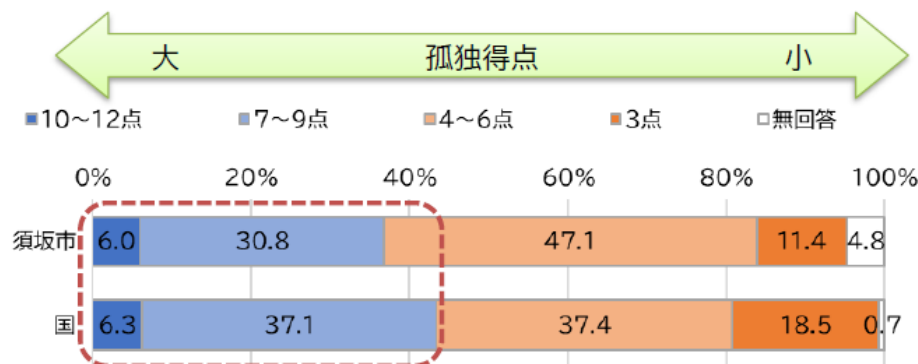
孤独に関する間接質問（UCLA孤独感尺度）



➤ 人とのつきあいがないと感じる人は4割近くいるが、取り残されている、孤立していると感じる人は2割強

■得点化による国との比較

※問5-1～問5-3を得点化して集計（決して感じることはない1点/ほとんど感じることはない2点/時々感じる3点/常に感じる4点）⇒最大12点、最少3点

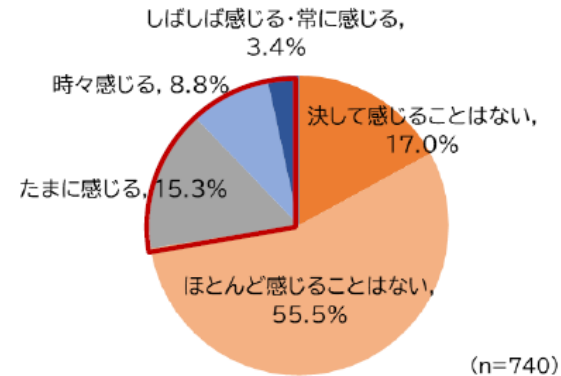


➤ 間接的な質問による孤独度合いを得点化すると、国より孤独得点が高い層の割合が低く、孤独を感じている人は全国平均より少ない

※国の集計と合わせるため、無回答を含んだ割合としている

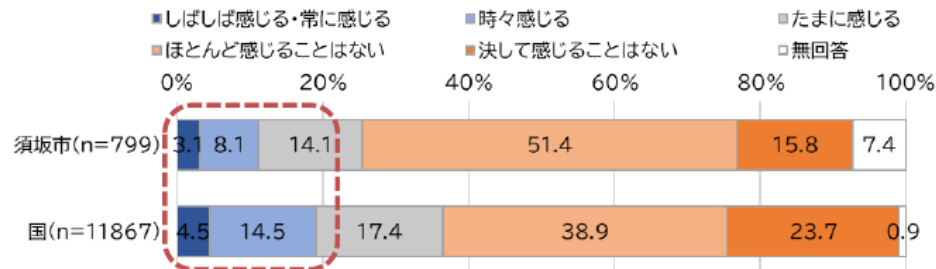
（５）孤独感の状況

直接質問（孤独感を感じるか）



- 孤独を感じていない人が72.5%で多くを占めている
- 孤独を感じている人は27.5%。常時孤独を感じる人は3.4%

■国との比較

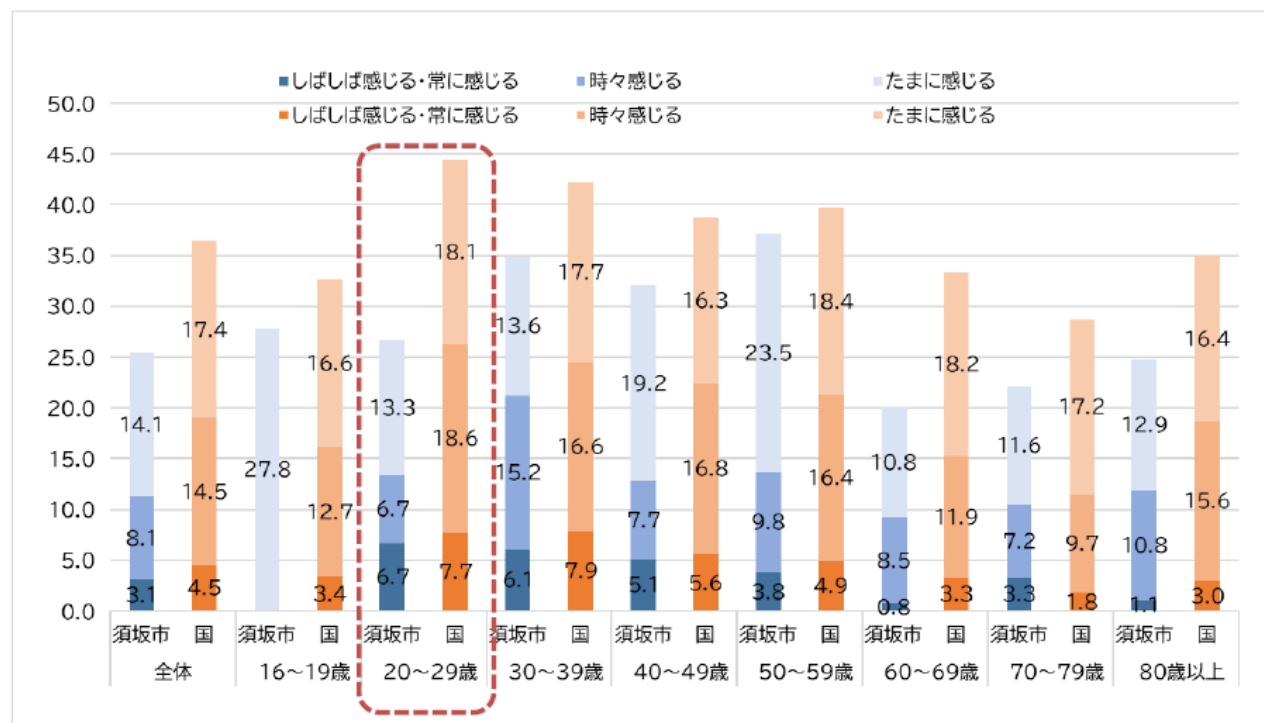


- 国に比べ、孤独感を感じている人の割合は少ない

※国の集計と合わせるため、無回答を含んだ割合としている

(5) 孤独感の状況

■国との比較(年代別)



- どの年代層も全国より孤独感を感じている割合は低い
- 特に全国では特徴的な20代の孤独感を感じる割合が本市では低い
- また高齢層での孤独層割合も低い

ご清聴ありがとうございました

孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」

あなたのための支援があります

制度・窓口を探す

あなたはひとりじゃない
内閣官房 孤独・孤立対策担当室



一般用

さい
18歳以下のみなさんへ

なや まどぐち しょうかい
悩みを相談できる窓口をご紹介します

探してみる

あなたはひとりじゃない
内閣官房 孤独・孤立対策担当室



18歳以下用